

2021年度 第1回北栄町教育行政評価委員会 日程

日 時 2021年7月30日(金) 午後7時～
場 所 大栄農村環境改善センター 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ

- 3 会長等選出

- 4 協議事項

(1) 2021年度評価スケジュールについて

(2) 2021年度評価対象15事業について

・会議における1事業あたりの協議時間を確保するため、今年度は15事業とする(従前20事業)。

(評価基準)

- | | |
|-----|----------------|
| A評価 | 目標を超えて達成 |
| B評価 | ほぼ目標どおり |
| C評価 | 取り組んでいるが達成が不十分 |
| D評価 | 取組み・達成とも不十分 |

- 5 その他

- 6 閉 会

■2021 年度北栄町教育行政評価委員

(敬称略)

氏 名	住 所	備 考
野津 伸治	倉吉市福庭	学識
濱本 晋生	北栄町大谷	地域
岡田 綾	北栄町米里	保護者

任期 2021 年 6 月 1 日～2022 年 3 月 31 日まで

■2021 年度 北栄町教育行政評価スケジュール

- ◆2021 年 7 月 30 日 第 1 回教育行政評価委員会
 - ・評価スケジュールについて
 - ・評価対象 15 事業について

- ◆2021 年 10 月下旬 第 2 回教育行政評価委員会
 - ・評価対象事業の中間評価

- ◆2022 年 3 月下旬 第 3 回教育行政評価委員会
 - ・評価対象事業の最終評価

- ◆2022 年 5 月下旬
 - ・評価報告書作成 → 議会提出、公表

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○北栄町教育行政評価委員会設置要綱

平成21年10月28日

教育委員会訓令第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 北栄町教育行政事務の管理執行状況について、点検及び評価に関すること。

(2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3名をもって組織する。

2 委員は、学識経験のあるものから北栄町教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

4 会長の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。

(会議)

第6条 委員会は、北栄町教育委員会が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、北栄町教育委員会教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

2021 年度 教育行政評価事業

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
子育てなら 北栄町	①すこやかな発育支援	001 ネウボラ事業	○
		002 支援プランの作成	
		003 養育支援訪問事業	
		004 支援に関わる職員の研修	
		005 「個別の支援計画」の作成と活用	
		006 発達支援、子育て相談（ペアトレ実施）	
		007 幼児通級指導教室設置事業	
	②未就園乳幼児への支援	008 子育て支援センター事業	
		009 一時預かり事業	
	③幼児教育・保育の充実	010 資質向上のための職員研修	○
		011 こども園の施設・設備の充実	
		012 教育保育課程への指導助言	
	④子育て家庭の支援	013 放課後児童健全育成事業	
		014 子育て負担軽減事業	○
	⑤地域社会で関わる子育て支援	015 北栄町同日公開参観日（こども園）	
教育なら 北栄町	①確かな学力を育む教育の推進	016 子どもと向き合い確かな力をつける「質問タイム」	
		017 学び力向上アクション週間の取組み	○
		018 授業研究事業（講師招へい、視察）	
		019 学力検査の実施	
		020 ICT 教育活動の充実	
		021 サマースクール～まなびの広場～	
		022 高校生通学費助成事業	
	②豊かな心と社会性を育む教育の推進	023 職場体験学習（ワクワク北条、わくわく大栄）	
		024 いじめ対策事業	
		025 ケータイ・インターネット教育の推進	
		026 中学校での心の教室相談事業	
		027 生き方を学ぶ講演会	
		028 より良い学校生活を送るためのハイパーQ=U 調査	○
		029 S S W（スクールソーシャルワーカー）の活用	
		030 北栄町フリースクール利用料軽減事業	
	③健やかな体を育てる教育の充実	031 食育の推進、地産地消の推進	
		032 スポーツテストの実施	
		033 部活動推進事業	○
		034 ジュニアスポーツクラブの支援・育成	
	④保・こ・小・中・高連携の充実	035 向ヶ丘レインボープラン	
		036 ドリームプロジェクトX	
	⑤特別支援教育の充実	037 就学相談の充実	
		038 通級指導教室の充実（まなびの教室、ことばの教室）	

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
	⑥グローバル化に対応できる教育の推進 ⑦家庭と地域で育む教育の推進 ⑧安全で快適な教育施設の整備	039 支援にかかる職員の研修（教育）	
		040 発達支援体制整備事業（教育）	○
		041 小学校外国語事業	
		042 ALT、外国語講師の活用	
		043 中学生英語力向上事業	
		044 英語の絵本読み聞かせ事業	○
		045 教育アクション講演会（中学校区）	
		046 地域でこどもを育てる体験活動支援事業	
		047 北栄町同日公開参観日（小・中学校）	
		048 家庭教育 12 か条、6:30 運動	
		049 学校・家庭・地域連携協力推進事業	
		050 コミュニティ・スクール推進体制構築事業	○
		051 小・中学校の長寿命化事業	
		052 小、中学校の施設整備の充実	
053 GIGA スクール構想整備事業			
住み続けるなら北栄町	①人権を尊重するまちづくりの推進	054 人権を尊重するまちづくり審議会事業	
		055 人権擁護委員事業	
		056 人権啓発事業	
		057 人権学習会事業	
		058 ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）事業	
		059 人権を学ぶ会事業（人権教育推進協力員、地区推進員の研修）	○
	②安心して活力ある地域づくりの推進	060 公民館管理・運営事業	
		061 公民館まつり事業	○
		062 青少年育成町民会議	
		063 地域の見守り	
		064 小学生ヘルメット着用の推進	
		065 社会教育関係団体活動費補助金	
	③青少年の健全育成の推進	066 通学合宿事業	
	④親しみのもてる生涯学習の推進	067 社会教育推進事業（出前講座）	
		068 公民館講座事業	○
		069 文化教室等還元活動事業	
		070 図書館講座・教室事業	
071 中央公民館大栄分館の建て替え			
⑤スポーツ・文化活動の推進	072 スポーツ県外派遣費補助事業		
	073 スポーツグランプリ事業		
	074 すいか・ながいも健康マラソン大会事業		
	075 北栄スポーツクラブ事業	○	
	076 訪問型ニュースポーツ体験事業		
	077 民俗芸能伝承事業		

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
		078 由良台場・六尾反射炉発信連携事業	
		079 北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）運営・展示事業	
		080 青少年劇場巡回公演委託事業	
		081 民芸実習館事業	
		082 北栄文化回廊事業	
		083 美術展事業	
		084 北栄文芸事業	
		085 町文化団体協議会補助事業	
		086 ウォーキングのまち推進事業	
	⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進	087 図書館管理、運営事業	○
		088 図書館まつり事業	
		089 「今こそ絵本を！」事業	
	⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進	090 地域副読本の作成と活用	○
		091 文化財保護対策事業	
		092 町内遺跡発掘調査事業	
	093 中学生が町長と語る会		